

証券コード6174

2024年3月7日

(電子提供措置の開始日 2024年2月29日)

株 主 各 位

徳島県徳島市問屋町48番地

株 式 会 社 デ ン タ ス

代表取締役社長 河野 恭 佑

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「臨時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.dentas.jp/ir.html>)

書面による事前の議決権行使をいただく際には、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいませ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年3月21日（木曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月22日（金曜日）午後1時
2. 場 所 徳島県徳島市問屋町60番地
協同組合徳島繊維団地会館3階ホール
3. 目的事項
決議事項
議 案 募集株式の募集事項の決定を取締役に委任する件

4. その他招集にあたっての決定事項

ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 募集株式の募集事項の決定を取締役に委任する件

会社法第199条及び第200条の規定に基づき、第三者割当による募集株式の発行に関し、次のとおり特に有利な払込金額をもって発行する募集株式の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

本議案をご承認いただいた場合には、本株主総会開催日から1年以内に実施する募集株式の発行について、下記1.の募集株式の内容の範囲内で、当社取締役会において具体的な募集事項及び割当先を決定することを予定しております。

1. 募集株式の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 募集株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 募集株式の数の上限 | 60,000株を上限とする。 |
| (3) 払込金額の下限 | 1株につき1,500円を下限とする。 |
| (4) 募集方法 | 第三者割当の方法によるものとする。 |
| (5) 募集事項の決定の委任 | 上記に定めるもののほか、募集株式の募集事項及び割当てに関する細目事項については、当社取締役会決議により決定する。 |

2. 本第三者割当増資を行う理由

(1) 本第三者割当増資の経緯

(資金調達のための目的及び理由)

当社は上場以来連続で当期純損失を計上しており、2017年3月期中間決算短信(連結)以降、継続企業の前提に関する事項の注記を記載しております。

さらに当社においては、財務体質の改善と同様、事業拡大並びに収益力の向上が喫緊の課題となっており、既存の歯科技工関連ビジネスに続く第二の柱とすべく昨年より歯科関連ビジネスの一環としてマウスピース歯科矯正サービスを開始しております。そこで、自己資本比率を毀損することなく成長に向けた投資資金を調達するため、本第三者割当増資を実施することといたしました。

(第三者割当増資を選択した理由)

本第三者割当増資の実施にあたり、銀行借入や社債発行等、負債性のある資金調達手段も検討しましたが、自己資本比率を向上しつつ資金調達を可能とする手段として本第三者割当増資を選択いたしました。

また、本第三者割当増資が上限数まで実施された場合、既存株主の皆様の持分割合に 14.75%の希薄化が生じますが、財務体質を維持しつつ、事業拡大を加速し企業価値を向上させる事が株主の皆様の利益にも資すると判断し、当社の経営状況及び財政状態を踏まえ、早急に資金調達する方法として、本第三者割当増資が相当であると判断いたしました。

(2) 特に有利な払込金額で募集株式を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

昨年より開始した新規事業であるマウスピース歯科矯正サービスの拡大、及び財務体質並びにキャッシュフローの改善は当社にとって喫緊の課題であり、当社事業の成長及び収益の拡大を目指しつつ、財務体質の健全化と安定化を図るため、本件による資金調達が必要と考えております。そこで、現状の当社の経営状況及び財政状態を踏まえ、迅速な資金調達の方法として、第三者割当による募集株式の発行が相当であると判断いたしました。

払込金額につきましては、当社においては上場以来赤字を継続していること、また当社株式の上場する東京証券取引所 TOKYO PRO Market の流動性が極めて少ないことから、2021 年に実施した第三者割当増資時の 1 株 1,500 円を、本株主総会開催日から 1 年以内に発行される予定の募集株式の払込金額の下限といたしたく、株主の皆様のご承認をお願いするものです。

以 上

